

泉中央駅前広場<イベントスペース> 利用規約

1.目的	泉中央駅前広場および泉中央駅前地区の活性化に寄与する利用に限るものとします。		
2.実施申込方法	当協議会ホームページにて随時公募します。HP内の事前申請フォームに入力の上、運営事務局宛に送信下さい。内容が不十分なものについては受付いたしません。※利用許可基準を明らかに満たさない場合、お断りのご連絡をさせていただきます場合がありますので予めご容赦下さい。）		
3.許可基準	イベント内容について、仙台市及び当協議会による審査を行います。審査に当たっては、 <ul style="list-style-type: none"> ・公共の広場の活用趣旨に鑑み地域活性化に資する営業内容とし、公序良俗に反しないもの ・当広場および周辺施設内店舗等との親和性・集客力を配慮したイベント内容 ・当広場全体の美観形成への寄与および周辺環境との調和を意識した景観・意匠を総合的に勘案し、可否判断および一部制限を設けます。 		<ul style="list-style-type: none"> ・イベントスペース常設の椅子・テーブルは使用不可、移動は可、移動後は元の位置に椅子・テーブルをお戻し下さい。観客等が使用したテーブルの清掃は実施者にて行って下さい。また、イベント利用者、観客等が共用の備品・設備を棄損した場合は実費を請求します。 ・ステージ横の分電盤から配線可能ですが、利用にあたっては、運営事務局の指示に従ってください。 ・共用のゴミ置場は設置しません。また利用によって生じたゴミや観客等のゴミは利用者が責任を持って処理してください。 ・災害時の特別避難場所は泉区役所前広場です。ペDESTリアンデッキ上を経由して避難誘導して下さい。 ・広場全体は禁煙です。 ・広場にトイレはありません。地下鉄駅構内または周辺施設のトイレをご案内ください。 ・急病・怪我の場合は救急車を呼んでください。 ・広場全体でペット持ち込み制限はとくにありません。（アリオ・セルパ・セルパテラスは不可です） ・利用申請書に記載したイベントスペース利用レイアウトに従って、備品、椅子・テーブル、誘導員を配置してください。 ・観客等の滞留が甚だしく公共の往来を妨げる恐れがある場合はベルトパーテーション等で整列を行ってください。 ・イベントスペース内に車両等を搬入する場合は、24：00～6：00の間とし、バスプール内の指定の道路切り下げ位置から行ってください。その場合、泉警察署より「道路通行許可」を受領し、警備員による誘導を行ってください。 ・食中毒の発生は当該店舗だけでなく出店者全体の風評問題になります。泉区保健福祉センター衛生課の指導・要請を守り、利用者の責任において衛生管理を徹底すること。 ・給排水は共用スロップシンクより給排水すること。
4.利用料金	原則として1日あたり5万円（消費税別途）※更改する場合があります。 音響機材・テント・机・椅子は、利用申請書記載料金にて別途お貸出しいたします。 また、利用料等の支払いはイベント実施の前日迄に、全額を当協議会口座にお振込みいただけます。尚、お振込み手数料は出店者の負担とします。 使用者の自己都合により利用が取消となった場合は、利用料金は返還いたしません。		
5.イベント実施時間	イベント実施可能時間 10：00～22：00（※但し、当協議会が特別に認めた場合は、上記時間外での実施が認められる場合があります。		
6.許認可	常設しているステージや椅子テーブル以外に造作物等を仮設する場合は、道路使用許可（泉警察署）が必要な場合がございます。道路使用許可の取得にあたって必要な道路占有許可は当協議会が取得し、許可証の写しをお渡しします。その他イベント実施に必要な許可は、各イベント利用者が取得するものとし、必要な許認可がないことによりイベント実施ができない場合でも、当協議会は一切責任を負いませんのでご留意ください。イベント内容によって必要となる許可を例示すれば下記のとおりです。 ■仮設営業を行う場合：調理行為を行う場合は当協議会及び泉区保健福祉センター衛生課との事前協議が必須。 ■火気及びプロパンガス利用の場合は消防署と事前協議のこと（泉消防署予防課） ■車両の展示・乗り入れ：道路通行許可証（泉警察署）	1.3.表明・保証	利用者は、イベント期間中、利用者個人または法人の役員及び従業員並びに利用者の関連会社その役員及び従業員その他関係者（以下、総称して「利用者の関係者」という。）が暴力団等反社会的勢力ではなく、以下に掲げる事実は存在しないことを表明・保証することが必要です。 ①暴力団等反社会的勢力が利用者または利用者の関係者の経営に関与している。 ②利用者の関係者が暴力団等反社会的勢力に資金提供その他の行為を行うことを通じて暴力団等反社会的勢力の維持又は運営に協力又は関与している。 ③利用者の関係者が暴力団等反社会的勢力と交流を持っている。
7.物販店部分	物品（食品含む）販売・調理加工販売・飲食店営業のいずれかとなります。広場内および周辺施設内の店舗と親和性がなるとみなされる業種・品目は禁止または調整する場合があります。また、床に定着し建築物とみなされるような設置形態は許可できませんので、予めご了承ください。		
8.利用承認の取消	以下の事項に該当する場合は、利用の承認を取り消す場合があります。 ①本利用規約に違反した場合 ②利用承認条件に違反した場合 ③利用料を所定の期日までに支払わなかった場合 ④偽りその他不正な手段により利用承認を受けた場合 ⑤公益上やむを得ない事由が生じた場合 ⑥広場において公益上の施策や事業を行うことになった場合 ⑦9に規定する禁止事項を行った場合	1.4.個人情報の取扱い	個人情報の取扱いについては下記の事項をご確認の上、お申し込みください。 ①個人情報の取扱者：せんだい泉エフエム放送㈱（個人情報保護管理者：代表取締役） ②利用目的：泉中央駅前広場<イベントスペース>利用申請者・利用者への連絡 ③第三者への提供：記載された個人情報は、ご本人の同意なく第三者への提供はいたしません。 ④開示・修正・削除：お預かりした個人情報はご本人の情報に限り開示・修正・削除等をする事ができます。開示・修正・削除をご希望の方は、下記個人情報保護担当者までお問い合わせください。 ⑤お預かりする個人情報について：個人情報の内容に虚偽や不足または不備があった場合は、泉中央駅前広場<イベントスペース>の利用申請・利用をお断りする事があります。 ⑥お問い合わせ：泉中央駅前地区活性化協議会 運営事務局（せんだい泉エフエム放送㈱事務所内） 個人情報保護担当者 TEL：022（375）8808
9. 禁止事項	以下の事項を行うことを禁止します。 ①公序良俗に反する行為 ②騒音（大声も含む）、振動、悪臭、塵埃、その他一般通行者に迷惑をかける行為 ③火災、爆発その他の危険を生ずるおそれのある行為を行うこと。 ④利用の権利を第三者に譲渡または転貸等すること（店舗または事業を第三者（親族・従業員等含む）に譲渡・継承する場合も同様です。また、法人または団体の場合で、代表者の変更、事業内容や経営組織の実態の変更が発生した場合は速やかに届出の上協議とします。） ⑤広場内の音入用タイルや店舗の出入り口、一般歩行者の通行の妨げとなるような利用や行為。 ⑥その他、広場の管理運営上、特に必要があると認めて禁止する行為		
10. 雨天時の対応	雨天時におけるイベント実施の可否は利用者にて判断願います。 尚、天候によりイベント中止した場合は、利用料金の返還いたしません。		
11.保険	イベント内容によって、観客または第三者へ損害をかけた場合の損害賠償保険に加入をお願いする場合があります。	利用者	住所または所在 会社名または団体名 氏名または代表者氏名
12.その他承諾事項	以下利用条件を承諾して申し込みしてください。また、利用にあたっては、運営事務局の指示に従ってください。 <ul style="list-style-type: none"> ・ステージ上部の照明、吊りバトンを利用いただけます。 ・本申請書表面に記載の音響機材は利用可能です。利用したい音響機材を事前に申請ください。利用者の過失により音響機材を破損や紛失した場合は、実費を請求します。 		生年月日 西暦 年 月 日生 身分証明書写しの添付 運転免許証・保険証・住民票・その他（ ）

上記利用規約に同意し、合わせて暴力団等反社会的勢力でないことの表明を行う為、以下に署名し、所轄警察署他官公庁へ照会することおよび情報提供等を行う場合があることを承諾します。